

## 平成25年度 市長と語る市政懇談会 西尾地区 会議録

日 時 平成25年9月30日（月） 午後6時30分～8時30分

場 所 西尾市役所（51会議室）

出席者 町内会長始め団体の代表者 37名、自由参加 15名

市議会議員 鈴木規子議員

市 側

市長、神谷副市長、小島副市長、教育長、企画部長、総務部長、子ども部長、地域振興部長、建設部長、上下水道部長、市民病院事務部長、消防長、福祉部次長、環境部次長、教育部次長

司 会 碓井順一 代表町内会長 <西尾小校区南部>

提言件数 12件 自由意見件数 4件

### 【市長あいさつ】

皆さま、こんばんは。お元気で何よりです。市長の榊原康正でございます。本日は西尾中学校区で市政懇談会を開催しましたところ、多数の皆さまにお集まりいただき、ありがとうございます。この西尾中学校区といいますのは、西尾市の中心となる地域でございます。さまざまな行事をやりましても、この地域はあつという間にたくさんの方々にお集まりをいただいております。毎年、祇園祭もやっていただいているわけですが、今年は400年の歴史を持つこの祭りに22万人という多くの皆さまにお集まりをいただきました。本当にこれも皆さま方の大きなご努力によるものだと感謝申し上げます。

今、市では歴史公園の二の丸跡の史跡整備事業を行っています。今年度は、錦城体育館跡地と西尾市歴史公園を一体化した整備を目的としております。ここが西尾市のシンボルとなるような高さ6mの西尾城天守台や二の丸<sup>うしとらやぐら</sup>丑寅櫓、土塁の復元を行うとともに芝生広場を整備してまいります。それとこの地区では、今年度公共下水道の整備を行っています。これは市民要望の非常に高い事業であります。今年度は山下会館や住崎公民館の周辺を整備して平成26年4月から下水道が使用できるようになっています。どうかこの地域にお住まいの方は、早く接続をお願いします。こうしたことによりまして、大いに環境が向上できます。

市ではいろいろな事業を行っておりますが、市民の皆さまに伝わっていない部分が非常に多くございます。もっともっと情報発信していかなければいけないということで昨年度から「市民協働ガイド」という制度を設けております。10人くらいの方がお集まりになって「市のことを知らせてほしい。」あるいは「こういう要望やいろいろな意見を聞いてほしい。」というような機会がありましたら、市役所へご連絡いただければ、職員が皆さまの所へ伺います。

今年度は合併3年目を迎えておりますが、ちょうど西尾市制が施行されまして60周年の記念すべき年でございます。いろいろな記念事業を開催しておりますので、どうか皆さま方の多くの参加、ご協力をお願いします。

今日は、せっかくの機会でございますので、皆さまが日頃お考えのことをお聞かせいただきたいと思います。

## 【代表町内会長あいさつ】

皆さま、こんばんは。西尾小学校南部校区の碓井と申します。今日はよろしく申し上げます。この市政懇談会は8月初旬から始まりまして10月下旬まで全11回行われます。西尾中学校区は6番目ということで、ちょうど真ん中です。懇談時間が2時間と限られていますので、うまく進行していかなければいけないと思っております。皆さまのご協力をお願いします。

## 【意見・要望と回答】

### 1 矢曾根町町内会長

#### ① 道路の植栽及びガードレールについては、過剰な安全対策及び経費の無駄と思われる。また、これらが沿線の住民にとって迷惑になっている。

県道西尾一色線の沿線に住んでおりますが、車道と歩道では、歩道が一段高く、歩道側にはガードレールがあります。更に歩道には楠の木が植えられ、その間には椿科の植物が刈り込んで植えられています。そのために広いはずの歩道がずいぶん狭くなっています。

**迷惑の第1**は、田舎では、畑の隅や用排水路の土手に知らないうちに楠の木の苗がたくさん生えてくることであります。**第2**は、楠の落ち葉の頃になると半端な量でないほど落ち葉が積もり、脇道の蓋のない側溝に溜まってしまいます。**第3**は、椿科の植物の下のところは土が出ており、その下に半端でない草が生えていつまでも放置されている。種が田の方へまき散らされている。

きちんとした維持管理が必要で、それができないなら植えないほうが良い。もっと斬新な考えで維持管理を含めて、植樹帯の道路行政をお願いしたい。

環状線が今川から矢曾根町まで開通しました。

やはりそこにもタガヤサンの植え込みがところどころに作ってあります。タガヤサンより大きな草がぼうぼうに生えていました。

**植栽ありきの道路行政ではなく**、周辺の住民の迷惑にならないように、将来を見据えて、どのように維持・管理をしていくのか、設計の段階から考え、斬新な道路作りをし、市民から喜ばれる道路行政をお願いしたい。

例えば、この道路には何が必要なのかを精査し、通学の中・高校生が多く通る道路なら、路側帯と歩道を有効に合体させ、自転車専用道をつくれればよい。植栽が欲しいなら、例えば、道路のバス停ごとに歩道に隣接した場所に植栽をし、日陰にベンチなどを置き、待合の人だけでなく、歩行者や近隣の人たちも利用したいと思う憩いの場所を作ればよい。市民が真に必要な道路行政をお願いします。

#### ② 市の介護保険の支出について

熊味町に一戸建てのような、アパートのような建物がたくさんできています。それは介護が必要な人たちが住むアパートであります。市外からもたくさん入っています。市外の人たちの介護費用はどうなるのか。その方たちが積み立ててきたものが西尾市に回ってくるならわかるが、すべて西尾市の介護費用でまかなうのは、おかしいのではないかと思う。

①建設部長／道路の維持管理では、沿線住民の皆様にご迷惑をおかけし、申し訳ありません。県道豊田一色線につきましては、管理者である愛知県に伺ったところ、市内でも有数の交通量の多い道路で、横断防止のための安全対策にガードパイプを設置し、美観のために植栽を行ったと伺っております。

次に、数点に渡って、ご指摘頂きました、側溝の詰まりや街路樹の剪定など、危険を伴う作業は管理者で随時対応しますので、ご連絡ください。落ち葉や雑草など、できる範囲で結構ですので、ご協力をお願いします。できることなら、自宅前の草取りや清掃、また、「アダプトプログラム」といいますボランティア活動など、やれる範囲で末永く活動していただければ幸いです。

次に、斬新な道路づくりにつきましては、道路構造の一般的な技術基準は定められており、その基準に従わなければなりません。

今後、道路を計画するときは、この基準の範囲内で、できる限りご意見のとおり、使い勝手の良い道路になるよう努力してまいります。

また道路の植栽は、沿線の方の意見をお聞きし、その場所に適した樹種を選定してまいります。

矢曾根町会長／県道と市道とは違うという事ですが、街部だと木が日陰になって良いこともあるでしょうが、田舎では迷惑しかありません。市街地と田舎でめりはりを付けてもらうよう県にも意見を伝えてほしいと思います。

②福祉部次長／西尾市内に高齢者用住宅（サービス付き高齢者向け住宅）が数多く建設されていることは、承知しております。この住宅に他市町村から入居され、介護保険のサービスを利用した場合、その介護サービスの費用は西尾市が負担することになります。平成25年7月30日現在で、全入居者数は108名で、他市町村からの入居者数は53名であります。そのうち介護サービスを利用されている人は31名となっております。

ご指摘の通り、今後他市町村からの入居者が増え、市が負担する介護サービスの費用も増加すると見込まれますので、大変憂慮しているところでございます。

しかしながら、平成27年度の介護保険の制度改正で、他市町村から転入してきた人が介護サービスを利用しても、前住所地の市町村がその費用を負担する制度が検討されておりますので、市といたしましても早期実現に向けて、国・県に対し積極的に要望してまいります。

## 2 民生児童委員（花ノ木小校区）

### ① 子ども及び高齢者の安全と安心を守るための情報発信と防犯対策の推進

### ② 新生児をもってみえる家庭の見守り組織づくりと訪問による支援の推進

私たちは月1回、協議会を行っており、そこで子どものこと、高齢者の方々のこと、1人で暮らしてみえる方々の安全・安心について、どうしたらよいかということ協賛しております。今日は、その中で2点発言させていただきます。

① まず1点目の安全・安心の件ですが、最近の西尾市では痛ましい重大な事件は発生していませんが、他市では大変痛ましい事件が発生しております。また西尾市内でも不審者情報が流れ、大変不安に思うことがあります。ボランティアの皆さんによる見守り活動、情報の

発信、青パトのパトロールによる巡回等により抑えられていると思いますが、他市の痛ましい事件や不審者情報を聞くと、もう少し防犯対策について推進・強化をする必要があると思います。

例えば会場で出た意見は、不審者情報について同報無線で速やかに市民の皆さんに情報を流すことが大事ではないかということです。情報伝達にあまりにも時間がかかり過ぎていたり、日が変わって情報が流れることもあり、情報を早く市民の皆さんに伝えることはできないか。

それから見回りについては、校区・地区によってボランティアの方々により見守りをしっかりやられているところもあると思いますが、地区によってはまだできていないところもあると思います。ぜひ市の方から働きかけていただき、防犯対策の強化をしていただきたいと思います。

② 2点目は新生児のいる家庭の見回りですが、今年豊橋で民生児童委員の研修会があり、岡崎市、豊橋市、豊川市、安城市、碧南市、西尾市のグループで話し合いをした時、ある市の方が虐待防止のために新生児のいる家庭を訪問し、話を聞いたり子育てについてのサポートをしているという話をされました。ぜひ西尾市でも民生委員だけでなく、いろいろな団体の方の協力が必要だと思いますが、特に新生児の家庭へ訪問し、子育てについて支援できたらと思います。

①地域振興部長／1点目の情報発信としましては、不審者情報に限らず犯罪全般についての情報を配信する携帯電話メールサービス「パトネットあいち」の登録案内や西尾防犯連絡協議会が発行する「セーフティマイタウン」等で年4回、町内に回覧し周知しているところでございます。警察からは多くの方にご利用いただいていると伺っております。

そして、振り込め詐欺など、至急に未然防止の周知が必要な場合は、市行政防災無線による緊急放送を依頼し対応しているところでございます。

また、見守り活動としましては、基本的に地域の自主防犯団体などで活動いただいております。市としましては、活動に必要な帽子などの支援を行っております。

犯罪は常に形を変えておりますので、警察から最新の犯罪情報を入手して啓発に役立つよう情報発信しておりますので、よろしくお願いいたします。

②子ども部長／新生児のいる家庭に対して、市がどのように対応しているかお話ししたいと思います。本市では生後4ヶ月までの赤ちゃんのいる全家庭を対象に「こんにちは赤ちゃん訪問」を行っております。市内では毎年約1,500人程のお子様が生きております。そのご家庭の1件1件を保健師や助産師などが訪問いたしまして、育児情報の紹介や育児相談を行っております。今のところ新たに民生児童委員さん等に赤ちゃん家庭の訪問をお願いするということは、ご負担が大きくなるため考えておりませんが、児童虐待の予防や早期発見、早期対応のために市が必要だと判断したケースについては、民生児童委員さん等に見守りをお願いする場合がございます。その際はご協力をお願いします。今後は子育て支援を一層充実するためにも地元で身近にいらっしゃいます民生委員さんにも子育ての相談ができるということを、積極的にPRしていきたいと思っております。

民生児童委員／大変よくわかりました。民生委員としても町内の1員としてもできるだけ自主的に活動ができるように皆さんに働きかけながら頑張っていきたいと思っております。

### 3 花ノ木小校区コミュニティ推進協議会

#### ○ 花ノ木小学校南側道路の冠水に対する側溝工事のお願い。

この件は以前から問題提起されており、花小の運動場の南道路の側溝は排水能力が悪いのか、ゴミが詰まっているのかわかりませんが、最近では激しい雨が降ると運動場から南側道路まで、冠水します。水もなかなか引かず住民の皆さんも大変困っています。児童も危険なので早めの対応をお願いします。

建設部長／私の方から道路排水が悪いという件について、お答えさせていただきます。

現地を調査したところ、道路側溝の排水先となる横断暗渠<sup>あんきょ</sup>手前に設置されたスクリーン（鋼製の格子）が、落ち葉などのゴミで詰まっていたことが原因で排水不良を起こしていました。対策としましては、ゴミ詰まりの要因と考えられるスクリーンを改良し、スクリーン周辺の側溝及び横断暗渠の清掃を行います。

教育部次長／現場の状況を確認しましたところ、学校敷地内の南東の角を中心として西側方向及び北側方向の部分は、水たまりがでしやすいようです。排水路のゴミ止めスクリーン部分に枯れ葉などが溜まって、水はけが悪くなるのが大きな原因であると考えます。

このため、排水路が詰まらないように、花ノ木小学校へ清掃していただくようお願いしてまいります。また、樹木の剪定にも配慮してまいりたいと考えます。

花小校区コミュニティ／こちらの方で土砂を除去するということと受け止めてよいですか。

教育部次長／そのとおりでございます。ご協力をお願いしたいと思います。今回の現場を確認しますと枯葉の溜まりもあるし、側溝の中の手が届かない部分の清掃もありましたので、道路側溝と併せまして学校敷地内のそのような所は清掃を行いました。皆さんのご協力もお願いします。

### 4 花ノ木小PTA

#### ○ 子供達が安心して外遊びができる場所（公園等）の公共施設増加案

住みやすく、生活しやすい西尾市であります。子供達にとって外遊びができる場所があまりないように思います。特に幼少期の外遊び、自然とのふれあい、身体を動かすこと。これらは、後の子供達の体力、知力につながっていくことと思います。

近年、室内遊びが増えている子供達にとって、安心して外でも遊ぶことのできる公園等の施設を増やしてほしいと思います。外に出ることで、地域とのふれあいにもつながっていくと思います。

建設部長／ご意見のとおり、自宅の近くで安心して子どもたちが遊べる公園が少ないと認識しております。ご意見のような公園を増やすためには、用地の確保などがネックとなっております。

例えば、協力していただける方から用地をお借りし、整備を行なう借地公園等の整備もできないか、現在研究をしておりますので、今しばらく時間をいただけますよう、お願いいたします。



5 西尾小北部代表町内会長

① 自主防災会連絡協議会の編成について

② 救援物資の引き取りの手順について

2点お聞きします。まず1点目ですが 西小北部自主防災会連絡協議会は、伊文自主防災会、大給自主防災会、中央自主防災会で編成されていますが、中央自主防災会は避難場所が異なっています。今までは伊文保育園を避難場所とし、伊文自主防災会、大給自主防災会と一緒に避難訓練を行ってまいりましたが、中央自主防災会の方から「なぜ避難場所が異なっているのにそちらで避難訓練しないといけないのか」という質問が多々あった。今後どうしていったらよいかお伺いしたい。編成方法を見直せるのかどうかということですが、私たちとしては行政の言うとおりにやった結果でございます。

それから2点目ですが、伊文保育園が避難場所になっていますが、そこでいざ、震災があると伊文保育園に避難しますが、救援物資を引き取る訓練はしたことがありません。手順はどのようになるか、民間で引き取りをするのか、行政でやってもらえるのかお伺いしたい。

総務部長／西小北部自主防災会におかれましては、日頃から防災訓練等をしっかりと行っていた  
だき感謝申し上げます。避難場所の問題であります。西小北部自主防災会につきましては、  
現在、施設のスペースや距離などにより、避難場所が分離している状態です。

私どもといたしましては、より近くの避難所に行くことも有効な手段であると考えております  
が、地元で避難場所が異なる理由などの問い合わせや、町内会や自主防災会単位で編成した  
ほうが良いといったご意見が多いとのことですので、今後、地域にも伺わせていただいたり、  
毎年、参加させていただいております、地域の防災訓練を通じ、避難所の問題について一緒に  
考えたりしてまいりたいと思っております。

続きまして救援物資の配布等の手順でございますが、救援物資が届き始めるのは、発災後2、  
3日はかかると思われま。救援物資は、まず集積場所である西尾東高等学校にて、西尾市職  
員の救援物資担当が引き取ることとなります。その後、各避難所で必要とされる物資を避難所  
等配置職員に確認の上、振り分けをいたします。各避難所等へは物資運搬担当職員が配布いた  
します。

訓練のご指摘を頂いていますが、非常に大切であると考えております。しかしながら今まで  
実施したことはありませんでした。

そのようなことから今年度、初めて総合防災訓練において、災害時相互応援協定を結んでい  
る自治体、具体的には岐阜県恵那市と福井県越前町から、救援物資を受け入れる訓練を計画し  
ておりまして、訓練を通じ問題点などの分析をしてみたいと考えております。

西小北部代表／避難場所ですが中央自主防災会は、町内会としては鶴城丘高校になっている。肴  
町、中町、馬場町、弥生町、鶴ヶ崎町とありますが、避難場所は行政が決めております。それ  
をわれわれが勝手に変えるわけにはいかないので、一度見直していただいて、より近い避難場  
所へ避難できるような指定をしていただきたい。遠くから来るのでは何が起きるか分からない。  
行政が指導して決めているものなので、早急にやってもらわないといけない。

市民消火隊をつくった段階から行政が行ったものなので、市民消火隊でまず地域を分断して  
組み合わせ、それから市民消火隊の単位で自主防災会をつくってくださいと行政の指導があり、

そのとおりにやってきた結果です。早く組み合わせや避難場所の是正をしていただかないと皆さんに迷惑がかかるので、よろしくお願いします。

それから救援物資ですが、担当がみえるわけですね。避難場所にも担当がいるということで、その人たちに運んできた職員が渡して皆さんに配布するという手順になっているわけですね。自主防災会は、西尾東高校まで行かなくてもよいですね。

総務部長／1点目の避難場所の件であります、市の方が押し付けているような状況だということで、反省しておりますが、避難場所というのは災害時に一番重要なものだと考えております。その意味で押し付けていくのではなく避難所については、一度地域の皆さんとしっかり相談をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

それから避難所の関係と救援物資の関係は自主防災会の方にも災害時となればいろいろご協力をいただくことになると考えていますが、まずは市の方は職員配置をしております。しかし、職員も自分自身が被災してしまう事もあり、思うようにいかないことも考えられますが、まずは防災訓練を行い、検証していきたいと考えております。

西小北部代表／早急に地域と話し合っ決めていただきたいと思います。

## 6 大給町町内会長

### ○ 信号機の早期設置をお願いしたい

亀沢神下線、緑町錦城線の交わる大給町の交差点ですが、道路が広くなり交通渋滞も多く4月から亀沢神下線の道路が拡幅され広くなり、事故が多く1日に2回起きたことが2度ありました。そこで町内会として信号機を付けてもらわないと困るという要望があり、市へ出しました。先月、「止まれ」というものを付けてもらいましたが、道路がこれだけ広くなるとやはり早期に信号を付けてほしいという要望でございます。よろしくお願いします。

地域振興部長／亀沢神下線と緑町錦城線のところの信号機の早期設置の要望でございますが、町内を任されておられます町内会長の心情を考えますと、早期に設置を強く望むところではあります、信号機の設置は、警察の公安委員会の管轄でありますので、毎年たくさんの信号機の要望が出ております。県の予算で行っていただいております、やはり順番待ちになっている状況であります。今年度当初に工事要望を受けましたので警察に信号機の設置要望を行いました、警察の調査で現状では交通量が少ないという事で、現状維持との回答をいただきました。市内の他地区でも信号機の設置要望は非常に多く出てきており、早期の信号設置は難しいと考えており、もう少し待っていただきたいと思います。

大給町会長／町内の住民からも死亡事故が起きてからでは遅いではないかという意見もありましたので、なんとか早急をお願いしたい。

## 7 民生児童委員（西尾小校区）

### ○ 災害時要援護者の名簿作成について

市役所からシルバーカードを基に一人暮らし老人家庭、中には混合家庭に配布されていると思いますが、ここに希望者と書いてありますので、これは自己申請なんですね。中には健康な方の名前も載っています。人数が多くなると自主防災会の方も大変だと思いますし、民生委員

は現場確認のような感じでどうかと思いますが、人数が多くなればなるほど大変だと思います。だから人の手を借りないと自分では動けない人に限定されたらどうかと思いますが、どうでしょうか。

それからシルバーカードは現在、65歳以上になっていますが、今の65歳は若いです。私たちの方がずっと年上です。10歳くらい切り上げてよいと思いますがどうでしょうか。

福祉部次長／民生委員さんにはいつもシルバーカードでお骨折りいただき、ありがとうございます。災害時要援護者の登録につきましては、ご意見も踏まえまして、登録の内容や方法を今後、検討してまいります。

なお、登録申請書には、援護を受けたい内容について、ご本人が選択する欄があり「安否確認や避難情報の伝達のみ」「避難所まで付き添ってほしい」「移動が困難なので、避難所まで搬送してほしい」の3区分で登録することになっており、避難所までの自力避難が可能で、避難されたかどうかの安否確認のみを希望している方もおられます。

9月20日現在の状況ですが、登録者総数4,001人中、安否確認のみの方が1,564人、付き添ってほしい方が755人、搬送してほしい方が1,034人、希望の内容が書いてない方が648人となっています。個々の災害時要援護者の登録情報は援護内容の希望も含めまして、自主防災会および民生委員さんに情報提供しております。

シルバーカードは65歳の一人暮らしの方及び高齢者世帯の方ということで、調査をお願いしていますが、すべての方が協力していただいているわけではありません。必要ないという方もございまして、その方は登録を拒否される場合もありますので、本当に安否確認等が必要な方について、年齢を引き上げることも含めて検討してまいりたいと思います。

民生児童委員／何か月か前に市の方から民生委員用としていただいた用紙ですが、ここに「扱う書類の管理を厳重に」となっていますが、個人情報ということで厳重にということですが、隣近所の方にもお願いすることが必要だと思いますがどうでしょうか。自主防災会ばかりに頼らないで、周囲で声を掛け合ったらどうかと思います。

福祉部次長／災害が発生した場合、情報を「本人が出してほしくない」と言っても自動的に提供できるというような法律に変わってきていますので、現在は自主防災会と民生委員さんをお願いしていますが、法律の趣旨も踏まえて協力体制について、今後考えてまいります。

## 8 会生町町内会長

### ○ 中央道りなどの広い歩道を自転車と歩行者を区別しませんか

10日の交通安全の日に朝、立っていると高校生が並列で走ってきます。それと道路が交わる所で、どうしても自転車は右に左に人を縫って走っています。また段差の少ない民地寄りに急に横切って走っています。その状況を見たので質問します。

建設部長／中央通り（市道本町花の木線）は道路幅18mで、歩道幅は両側に各々4.5m（交差点部は4m）あり、自転車歩行者道として整備されています。

国が示したガイドラインでは、自動車交通量が多く、自転車との速度差の大きい路線は交通分離し自転車道の設置が必要とされていますが、既設道路での自転車レーンなどの整備に



つきましては、用地確保など多大な経費が必要となり、現在のところ計画しておりません。

また、自転車道のカラー舗装などの視覚的な分離につきましては、現状の自転車・歩行者の通行量を考慮し、分離はしてごさいませんが、今後必要になった場合は、交通規制を含め警察と協議しながら検討してまいりたいと考えています。

なお、ご指摘の事例などは、自転車利用者に対するルールの周知と安全教育の推進が必要と思われるので、自転車利用のマナーの啓発活動に、今後も更に努めてまいります。

会生町会長／今日も高校生は並列で走っていました。2人で帰るのはよいですが、並列で走ってはいけないと思います。近所でも並列で走っていて接触事故が起きました。ですから自転車レーンをつくってもらおうと良いと思います。並列で走っていると車に気付くのも遅れます。

建設部長／自転車レーンのお話を伺いました。歩道4.5mを車道と歩道に分離するには、自転車道2m、歩道2.5mという分離の方法もありますが、結局同じスペースの中なので同じことだと思います。では広い専用レーンをつくれればよいということになるかもしれませんが、そうすると建物移転など多くの方々に迷惑がかかります。物で解決するのは大変困難で、やはりマナーを良くしていくことで進めていきたいと考えています。

## 9 住崎町子供会会長

### ① 子供達の為に公園設備を充実させてほしいです。

住崎1号公園のまわりに柵が無いので危険です。特にボールが落ちた時や転落、飛び出しも危険です。また不審者が入ってきた時対応ができないとお母さん方が心配しています。

次に住崎3区児童公園には水道がなく、炊き出しの時とても不便でした。また日陰が少なく子どもたちが思い切って遊ぶことができません。

次に住崎3号公園とその周辺には街灯がなく不審者など危ないと思います。

### ② 子供110番が少ないため不審者への対応が心配。(近年この西尾市に多く出没しているので)

不審者情報が毎日のように流れており、私の子供も実際に不審者にあい、子ども110番も少ないため走って家まで帰ってきたこともあります。この点の対応をお聞きしたい。

### ③ 安全と熱中症対策のために帽子(黄)を新1年生から配布していただくとありがたいです。

1年生には黄色い帽子をかぶせた方が目につきやすいし、防犯面でも良いと思います。

### ① 建設部長／住崎1号公園と3号公園についてお答えします。住崎1号公園の柵につきましては、道路沿いに低木の植樹帯を幅広く設置することにより飛び出し防止対策を行っています。また不審者対策では人の視線を妨げない高さで樹木の管理を行うことにより、公園内の見通しを良くし、死角を無くすことで安全対策としておりますが、現地確認したところ植栽に隙間があり、飛び出し可能な場所がありましたので低木の補植の対策を行っていきます。

その他危険な状態があれば必要に応じて対策を考えてまいりますので、その時点でご要望いただきたいと思います。

住崎3号公園の街灯につきましては、現地確認をしましたところ、公園内の照明は適正に配置されていると考えております。周辺道路の街灯につきましては、防犯灯の設置補助制度がありますので、設置箇所等を地元町内会とご相談していただき、安全対策を行っていただきたいと思います。

子ども部長／住崎3区児童公園について回答させていただきます。

住崎3区児童公園（住崎西部児童遊園）につきましては、平成19年度に経塚地内から遊具等移設し現在の場所に移転をいたしました。こうした公園の管理は地元町内会にお願いしており、町内会の要望にもとづき遊具等の整備を行っております。水道設備につきましては、設置後の水道料金は地元負担となりますので、町内会でよく協議をしていただき必要な設備を要望していただければ検討してまいります。

- ③教育部長／西尾小学校では通学用帽子の規定はなく、帽子の着用は自由となっています。実際には、多くの子がNマークの入った白帽子を購入し着用しています。これは、高学年になると修学旅行などの宿泊行事に向け、揃えて購入をしているためです。

今のところ西尾小学校において帽子（黄）を配布する予定はありませんが、安全と熱中症対策として帽子の着用を推奨してまいりたいと考えております。

- ②地域振興部長／こども110番の家につきましては、西尾警察署に確認したところ、市内831箇所ございまして、西尾小学校区内で32箇所の推薦をいただいております。そのうち住崎町内には7箇所ございまして、鶴城小学校区の次に多いとも伺っております。

また、学校からの推薦以外にも、自主的に申し出のあった企業に対して警察より32事業所に委嘱されているそうです。

万一を考えて、こども110番の家の設置を要望される場合、各校区の学校にご相談していただくようお話がありましたので、よろしく願いいたします。

## 10 山下町第2区町内会長

### ① 西尾市民病院の職員の教育が必要に思う

西尾市において市民病院は、中核病院だと思いますが、現状は安城更生病院や碧南市民病院へ市民の方が通院・入院されています。なぜ西尾市民病院へ行かないのか、少し分析していただいて、機構を直すとか、職員の教育をし直すとか、その辺を含めて分析し少なくとも市民病院が市内の中核病院になれるように進めていただきたいと思います。

- ② 町内に土砂くずれ指定地域があり、近年の集中豪雨が当地域に当たれば、テレビ等の映像でも見られる様に民家に被害が出る事は想像できる。ノリ面下部より壁を立てる事により道巾も広がる。

私の町内には神社がありまして、その隣に崖が8mあり、そこで過去に3回ほど土砂崩れが起きている。その土砂崩れの補修方法は、土のうに土を詰めて踏み固めた上にアスファルトをかぶせているが、土のうが見えている状況である。近年の集中豪雨を見ていると昔は50mmで設計されていたかもしれないが、最近では50mmではなく100mmの雨が降る頻度が多くなった。もしそうなる間違いなく土砂崩れが起きます。下の民家が崖のぎりぎりまで立っており、耐震の補強をしていても崩れると何の意味もないので、ぜひお願いしたい。2、3日前に現場を見ていただいたそうですので、ぜひ県に折衝していただきたい。土のうが見えているところは少なくとも見えなくなるくらいアスファルトをかぶせてほしい。

- ①市民病院事務部長／碧南、安城へ通院・入院される市民の方が多いのではないかとということをおっしゃられたと思います。確かにデータ的にはそのように把握しております。大きな要因といたしましては、この地域は碧南、刈谷、安城、西尾、高浜等、西三河南部西地域という救

急医療圏を設けております。その中で市民の皆さんをいかに医療にかかっていたかという大きな視点から西三河南部西地域でまかなっていかうという考え方があります。それをミクロ的に考えますと、確かに西尾市民の方が碧南、安城へ行かれることも確かでございます。そうした行政区の中で市民の方が病院にかかる条件は、1つには地理的に近いところへ行くというケースもあろうかと思えます。もう1つはご質問にもありました職員対応が悪いのではないかとということで、反省をしております。また3点目は、私どもは診療科の制限をさせていただいております。産婦人科のお産の方を制限させていただいております。また小児科については夜間の午前0時から翌朝の7時まで救急の制限をさせていただいております。やむを得ず診療制限をさせていただいていることも、西尾市から離れていってしまう原因であると分析しております。

職員対応につきましては、患者さんの人格を尊重し、温かみのある医療を提供するために継続的な職員教育は大変重要と認識しており、また常に職場でチェックし、その場で指示をします。常に目を光らせていることが大事だと思っています。今後は近隣の安城更生病院などの現場をチェックし、良いところを取り入れるとともに、常に現場でチェックしていくことが大事だと思っています。本年4月に医療の技術の習得だけでなく接遇、倫理観、コミュニケーション能力などを等しく向上させるよう研修を実施しております。しかしながら、1人の市民の方から職員対応が不適切・不満と感ぜられるならば、それが当院の総合評価であると考えます。

碧南市民病院と職員対応の差が大きすぎるとの率直なご意見をいただきましたので、早速、現場を調査し、当院職員に指導、チェックしてまいります。

また、本年4月に、禰宜田新院長が就任されました。財政的にも厳しい中でも快く承諾していただきました。その決意の中には市民のための病院にしなければならないという強い決意を伺っております。その内容につきましては、ホームページでご覧いただきたいと思いますが、いずれにしても西尾市民病院にかかっていたかことを基本に考えておりますので、よろしく申し上げます。

②建設部長／私からは2つ目の質問であります急傾斜地の件についてお答えいたします。ご意見の場所は、一部愛知県により急傾斜地崩壊危険箇所として位置づけられております。

地元から要望を受け、危険度の高い場所から順次整備をしておりますので、市として早期着手をいただけるよう要望をしております。

なお、事業実施の条件としまして、危険箇所に当たるすべての土地所有者の同意及び、擁壁等の施工部分の土地の永年無償借地が必要となります。

また、道巾につきましては、事業採択を受けたのち工法の検討を行うため拡幅できるかは未定です。

山下町2区会長／<sup>ようへき</sup>擁壁をつくれば、拡幅できるかどうかとか、メリット・デメリットも出ると思うが、擁壁の根元の掘削制限とか条件を事前に教えていただけると、地元の地主や隣接の方に話をする場合、説得ができると思う。わからないと町内会としても話ができませんので、条件を教えてほしい。

建設部長／おっしゃることは、ごもっともだと思います。一度お顔を見て話をし、気が付かない点も含めてメリット・デメリットを検討する場を持ちたいと思いますので、どこかで時間をいただけたらと思います。

進行/市民病院の件ですが碧南市民病院は退院された方にその後どうですかというハガキを出してみえるそうです。この前、禰宜田新院長に会う機会があり、伺ったところ西尾市民病院も同じことをやっています。ただ宣伝ということになると、うまくPRできていないのが現状だそうです。

山下町2区会長/それは全員に出していますか、一部の人だけですか。聞くところによるともっていない人もみえるようです。看護師さんが任意でやっており、病院組織でやっているわけではないですね。

進行/はい、組織ではなく看護師さんが自主的に行っています。

#### 11 永吉町第2区町内会長

私の要望は3点あります。今月、9月15日、台風18号の影響で北浜川の永吉橋のすぐ下ですが、両岸が崩落しましたが、ただちに応急措置をとっていただきありがとうございました。なお本工事についても早急にお願いします。

1点目ですが、**永吉橋～北浜橋迄の両岸を改良してウオーキングロードとして活用していただきたい**。現状は草等が生い茂り一部未舗装である。非常に狭い道路ですが成人病等（糖尿病）でウオーキングする方たちがたくさんみえるので、よろしくをお願いします。参考に写真を持ってきたので見ていただきたいと思います。

2点目ですが、**中央通り、塩町通り、本町通り等、歩道がきれいに整備されましたが、今後の計画があるかどうか、もしあるのであれば西信の中央支店から南へなかよし町の交差点、平坂今川線辺りまで延長していただきたい**。

3点目ですが、**名鉄西尾線の矢作川の鉄橋は非常に老朽化しており、不安に思っている**。以前に耐震工事を行ったかどうか知りませんが、名鉄西尾線は米津止まりという噂を聞いたことがあるので、その辺について**市の考え方をお聞きします**。

建設部長/私からは最初の2点についてお答えさせていただきます。まず、最初に雑草では大変ご迷惑をおかけしまして申し訳ありません。ご要望の北浜川のウオーキングロードの件ですが、ご要望の箇所のウオーキングロードの計画はございません。

現在、市では文化会館付近の二の沢川護岸を水辺プラザとして整備中でございますので、ご不便をおかけしますが、そちらをウオーキングされますよう、お願いします。

2点目の道路整備でございますが、ご要望の道路は、市道本町永吉線と申しております。本路線につきましては、既に幅員12メートルで整備済みでございますので、当面歩道整備の予定はございませんのでご理解をお願いします。

地域振興部長/3番目の名鉄西尾線の米津駅桜町前駅間の矢作川に架かる米津鉄橋でございますが、全長276.1mございまして昭和3年に碧南電気鉄道が米津碧電西尾口間を開業した際に供用開始したものであります。

名古屋鉄道に問い合わせたところ、鉄橋につきましては、2年に1回、定期的な検査を実施し、構造物の健全性が保たれているとの報告を受けております。

したがって、市としましては、名鉄所有の鉄橋でありまして現状では適正に管理されているものと認識しております。

永吉町2区会長／永吉橋の北浜川の兩岸の細い道路は、1部未舗装になっているがこの舗装については、やっていただけるかどうか。

建設部長／これは愛知県が管理する北浜川の管理堤でございます。管理堤ということで舗装までは考えておりません。また草刈りの点ではご迷惑をおかけしますが、私ども市の土木課を通じて県へ強く要望してまいります。

12 住崎町第3区町内会長

○ 中心市街地の「歴史的風致維持向上計画」の策定を要望

**新西尾市の中心市街地としての機能と役割を担っていくためにも、通称「歴史まちづくり法」（平成20年5月公布）に基づく、「歴史的風致維持向上計画」を策定し、国の認定を受けることを要望します。**

西尾小学校区の役員も兼務しております、その観点から要望させていただきます。

中心市街地の「歴史的風致維持向上計画」の策定を要望するものですが、平成20年の5月に公布された法律で「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」、通称は「歴史まちづくり法」と言っております。この法律に基づいた計画をぜひ策定し、国の認定を受けていただきたいという要望であります。

まず今年の3月に出された第7次西尾市総合計画、新西尾市になって新たな計画づくりということで、2013年から2022年までの計画であります。市民と協働で作成されたと聞いております。この中に「快適で魅力ある市街地の整備」とか、「地域特性を生かした景観形成」をやり、その中に「地域資源である街並みを住民と協働により保存します。」それから「民間活力を導入し、歴史・文化を活用したうるおいと魅力あるまちづくりを推進します。」とこのように掲げてあります。先ほど市長のあいさつにありましたように、祇園祭りでも22万人の人出があり、ずいぶん関心が高まってきたという事です。また今、整備している歴史公園ですが、平成8年に整備され、なおかつ今、城郭を中心に整備されているという事も、この総合計画に基づいてやってみえると思います。

今日お配りして、お手元にあると思いますが、都市というものは人々の生活の場であります。先人や過去に敬意を払うならば、歴史的風致、歴史的建造物を継承していくまちづくりをしなければならない。便利で新しいものだけに目を奪われるのではなく、時間の蓄積に勝るものはないということをしっかり示されております。西尾市のこの校区の特性を踏まえてこの計画づくりを要望させていただきます。

建設部長／歴史的風致は、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」であります。

ご意見を頂きました「歴史的風致維持向上計画」を策定する場合には、まず重点区域を必ず設定する必要があります。

重点区域は、「文化財保護法の規定により重要文化財、重要有形民俗文化財又は史跡名勝天然



記念物として指定された建造物の用に供される土地や文化財保護法の規定により選定された重要伝統的建造物群保存地区内の土地」の区域及びその周辺の土地の区域であるなどの要件に該当する必要があります。

また、重点区域における歴史的風致の維持及び向上を図る観点から、景観計画の策定による建築物等の形態意匠の制限等景観法に基づく規制措置等により誘導することも必要となりますので、地域住民の皆様が規制についてご理解とご協力を頂くことが前提となります。

教育部次長／教育委員会関係について申し上げます。市内には、江戸時代や明治・大正時代の古い建造物も一部残っておりますが、いわゆる歴史まちづくり法で規定する歴史的風致地区に該当させるかは大変難しいと考えておりました、現時点では「歴史的風致維持向上計画」の策定は考えておりません。しかしながら歴史、文化、芸術をはぐくむことは大変重要であると認識しておりました、教育委員会といたしましては、地域を代表するような歴史遺産を広くPRしてまいりたいと考えております。また地域の伝統文化の保存・育成も併せて支援してまいりますので、よろしく申し上げます。

住崎町3区会長／今話がありましたが、今日私が聞いている事ではハード先行だけでなく、ソフト文化も対象でありますので、しっかり研究していただきたいと思います。

#### 【自由意見】

I 市民 I (西尾中学校区) ← ( ) 書きはお住まいの中学校区

#### ○ 町内会の高齢者世帯等の把握について

市民 I / 町内で先日、孤独死で亡くなられた人がいます。先ほど民生委員さんと自主防災会には、そういう名簿がいくという事ですが、今回の場合、病院の事務局長と事務局の方が「この人の親族がどこかにいませんか」と町内会長の所に聞きに来ました。町内会に話を持ってこられても本当のことをいって分かりません。民生委員さんの所へ行っても連絡先が書いてないので分かりません。そのために3日間振り回されました。その方と同年の方を捜して渡り歩き結果的には、分かりました。それで民生委員さん経由で市の方と警察の方にも流してくれという依頼をしました。守秘義務があるかもしれませんが、せめて町内会長までは名簿を渡してもらおうと、事前に補足したり、本人と会って話をしたりすれば空欄が埋められるかもしれない。こと何かあれば病院からはついでに来られ、民生委員さんも来られます。町内会長としては大変苦しい立場ですので、その辺を考えていただきたい。

福祉部次長／町内会長さんにはご苦勞をおかけしております。先ほどの民生委員さん等に作成していただいておりますシルバーカードというのがございます。これは65歳以上の一人暮らしの方、高齢世帯の方の内、希望される方は登録されるということで、そういう名簿がございます。死亡された方、孤独で亡くなられた方が登録されていればそこで発見できます。

町内会長さんへの名簿の配布ですが、先ほどの防災関係の要援護者については、法律等が改正され災害時には広く皆さんに提供するという事です。現在孤独の高齢者については、市役所の長寿課が対応し、身元の分からない関係は福祉課が対応しております。どこまで町内会長にお示しするか、範囲が難しいので、一度できるだけご迷惑のかからないように早めに対応できるような形を検討しますので、よろしく申し上げます。

## II 市民II（西尾中学校区）

### ① 文化遺産の蒸気機関車保存について

### ② 中央通りに自転車専用帯を

### ③ 防災無線について

市民II／① 私は長年、蒸気機関車を保守・管理しており39年になります。昨日もきれいに掃除してきましたが、建屋がさびて塗装がはげています。以前に2回ほど建屋の塗り替えをやっていただいているが、15～16年経っており本体が崩れると大変なことになりますので、鉄友会の総会の度に市に要望しております。この文化遺産を西尾の財産ということで、私も努力し掃除をしていますが、塗装をお願いしたいと思います。

② また、康全寺さん辺りの通学に付き添っていますが、車道側から黄色いコンクリートのタイルに黄色い色がついています。真ん中が点々になっており4mあるところに2mの黄色い線の所を自転車を通るという意味で書かれたのか、お聞きしたい。また、自転車がすごい勢いで通るので注意をしておりますが、子どもたちはできるだけ安全になるように歩道の方に2列に並んで通っております。そこで時間を指定していただき、7時半から8時までは黄色い色のある所は自転車専用、色が塗ってない所は歩行者専用という時間指定していただけたらありがたい。

③ それから防災無線ですが、私の家では、人が話す声は何を言っているのか分からないので、音声やアンテナの調整をお願いしたい。

②建設部長／中央通りのお話を伺いました。1点目の黄色い点々ですが、私が、認識がなく申し訳ありません。もう少し詳しく教えていただけたら明日、見に行きます。点字ブロックですか。

市民II／点字ブロックではなく色で塗ってあります。車道側からコンクリートのタイルに黄色い点々が塗ってあります。それを真ん中に線を引いていただいて、真ん中の中央線から車道側は自転車専用の時間帯7時半から8時まで実施していただけると幸いです。色の塗ってない所を歩行者が通行するという提案です。

建設部長／時間規制については、まず地元の方のご理解、歩道を歩く人、自転車の人だけでなく、地元に住んでみえる方も同じ規制を受けますので、まずご理解いただけるかということからスタートします。

市民II／それは分かりますが子どもさんの安全面から見て私が付いている時は注意しますが、私が辞めて注意する人がいなくなった時、どうなるか。できれば時間指定をお願いし、警察の方に1週間くらい付いていただくことはどうでしょうか。

建設部長／やはり規制になりますと、警察と地元の方の理解が大前提になりますので、もう少し検討しないとすぐには困難だと思います。ご理解をお願いします。

③総務部長／私からは防災無線の関係ではありますが、防災無線のスピーカーにつきましては、概ね民家のある位置をカバーできるように設置させていただいております。ご指摘いただきましたように、地域によっては聞こえづらかったり、聞こえなかったりすることがあります。一度現地を確認し、検討させていただきたいと思います。

①地域振興部長／文化遺産の蒸気機関車の保存の件であります。上屋のさびが目立つようになったということで、塗装のご要望でございます。検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願い致します。

### Ⅲ 市民Ⅲ（西尾中学校区）

#### ○ 市は制度を廃止する時は、市民と相談して決めてほしい

市民Ⅲ／回答は結構です。長年、町内会長をやらせていただき、以前は市が奨励していた消毒ですが、言われるとおりに何年もやってまいりましたが、突然廃止ですと言われました。町内で消毒器も買いましたが液ももらえません。こういうことは、地域によってかなり違うんですよ。一生懸命にやっているところもあるし、そうでないところもある。その辺を踏まえた結論を出してほしい。

それから青パトのことも事業仕分けに入っております。地域によってかなり違います。われわれ西尾校区は真剣に子どもたちのために青パトを使ってやっています。それをどういう形で今後やられるか分かりませんが、地域でやっていることをよく理解して判断していただきたい。これは市長も市民との融和と協働と常々言われますが、市民は市の言われることを一生懸命やっていますよ。しかし敬老会のことも検討するとこの前聞きました。分別収集の奨励金も以前は校区に分配されていたが、突然校区に入らなくなりました。市民は市の言う事を聞いて、一生懸命にやっているのです。来年から突然廃止するとは言わず、市民と相談して決めてほしい。

### Ⅳ 市民Ⅳ（西尾中学校区）

#### ○ 町内会の高齢者世帯等の把握について（No. Ⅰと関連）

市民Ⅳ／先ほど孤独死の件と民生委員の方が年齢のことについておっしゃいましたが、私の町でも8月に猛暑の中で1の方が亡くなりました。幸い民生委員の方が見ておられたので孤独死ではなく、病院へ行かれて身内の方に連絡できました。

敬老の日に市から戸籍情報が来ますので、その情報で町内でリストをつくることも考えられます。民生委員の方は人数を発表しておられますが、個人情報かどうかという事もあるが、敬老の日の取り扱いについて明確な指示があれば、「何班の〇〇さん」というリストをつくって町内に回覧することもできるのではないかという意見です。

## 【市長 閉会あいさつ】

長時間にわたり、終始いろいろなご意見あるいはご注意ご要望をいただきました。いずれも市民生活にはとても大事なことばかりでございます。担当といたしましても、行政は非常に多くの課題を抱えておりまして、いろいろな要望は重々承っておりますが、予算の関係もございましてなかなかすべてのご要望にお応えできるのは困難であると思っております。冒頭申し上げましたように私は「融和」と「協働」ということで、市政運営を進めております。行政では、やれることに限りがございます。

今、非常に大きな社会変化の時代でありまして、景気は良くなったり、悪くなったり、絶えず山あり谷ありで変動を予測することは大変難しいわけですが、少子高齢社会が急激にわが国は進んでおります。この先行きの見通しはどのような状況が起こるか、はっきりと分かっております。先日、厚生労働省が発表いたしました数字を見ますと、2004年、あと27年先には、全国の都道府県で人口が減少するということでありまして、西尾市も約2万人減る見込みです。高齢者が増えてまいりまして、介護、福祉、医療の経費が膨大に増えてまいります。これを頭に入れていただいて、私は後世の皆さんにあまり負担を残してしまうと、若者たちが大変なことになると思っております。

今、「子供を産まない」と盛んに言われております。動物にしましても、植物にしましても最大の本能は、自分の子孫をいかに残すかということです。これが今、我々日本人は「先行き子供をつくっても子供たちは幸せにならないんじゃないか」ということを本能的に感じている結果が、なかなか子供を産まない一つの大きな要因ではないかと思っております。ですから私はとにかく我々の世代でできることは、我慢をして後世のために一つ汗を流そうということやっていかないととてもわが国はもたないと思っております。

我々は高度成長期を経まして物質的には恵まれましたが、果たして全国民がそれで今幸せになっているかというと、「我々は幸せなんだ」と満足感を持っておみえの方が少ないのではないかと思います。ですから私たちは、これからは心の豊かさを大切にしたい、住みやすい良いまちづくりを目指していくことが、我々の使命だと思っております。

環境も我々の時代に随分汚してしまいました。私たちが子供の時には、みどり川や矢作古川で遊んだり、泳いだり、あるいは、あちこちの自然の中で遊んでおりましたが、今は、そんなことができるような所がありません。ですから壊してしまった環境を我々が先輩方から受け継いだ時よりもっと良くして後輩たちに渡していきたい。そういうことでこれから皆さま、力を合わせてお願いします。

市は市制60周年でいろいろな行事をやっております。10月には、抹茶の日と産業フェスティバルをやります。ぜひとも多くの皆さまで盛り上げていただきたい。そして11月1・2・3・4日に花フェスタを総合体育館で、愛知県主催で開催します。とにかくこれを超満員にして「西尾ここにあり」ということを広めていただきたい。お願いしたいのは、市外のお知り合い3件ぐらいに「こういうことを西尾でやるから遊びに来て」と電話をおかけいただけたら。そうすると「西尾はいい所じゃないか」ということが広まってまいります。総合力、全員野球で取り組んでまいりたいので、どうかよろしくお願い申し上げます。

皆さま健康だけはご留意いただいて、楽しく健康な毎日を過ごしていただきたいと思っております。長時間ありがとうございました。